



他者を真に理解するために

校長 羽田野庸史

2学期が始まって早々に台風15号の影響を受け、時差登校等の対応を余儀なくされましたが、保護者の方々のご協力もあり、3時間目から大きな混乱もなく通常通り学校生活を進めることができました。ありがとうございました。

さて、昨年度まで本校で児童の見方について教員研修の講師をお願いしていた星山 麻木先生（明星大学教育学部教授）は、その著書「気になる子もみんないきいき保育」（河出書房新社）の中で、次の6人の個性豊かな友達を挙げ、ご自分は、どの色の友達に似ているかを問うています。

レッドさん……規則性が好き、正義の味方、自分が一番、完璧が好き、プライドが高い

オレンジさん……いつも不安でドキドキ、やさしい、あわてんぼう、コツコツ何かを作るのが好き、時間が気にならない

イエローさん……アイディアいっぱい、じっとしていない、気持ちの浮き沈みが激しい、よくけんかになる

グリーンさん……静かな才能、ひそかなプライド、言われたことをきちんとやる、感覚が過敏、内向的

アクアさん……何でもよく知っている、初めてのことに入れない、疲れやすい、一人の時間が大切、絵やマークに反応してよく覚えている

ブルーさん……穏やかで大らか、ゆっくり・親切、言葉で説明するのが苦手、よく間違える、何をするにも時間がかかる

いかがでしょうか？ご自分のお子さんがイエローさんにそっくりとか、アクアさんみたい、あるいは、オレンジさんにかなり似ているけど、ブルーさんとも少し似ているといったようなことがおありではないでしょうか。私自身は、レッドさんを中心に、グリーンさん、アクアさんとも少し似ていると自己分析しました。

子供は、本来、一人一人違います。上に述べたような特徴も、その表出の仕方は人それぞれです。しかし、人には、自分の価値観があり、自分の視点から他者を判断しています。当然と言えば、当然です。だからこそ多様な価値観を知り、それを受け入れていく過程で、他者を真に理解することが必要なのかもしれません。食べ物の好き嫌いがあるように、見え方も感じ方も違う、その溝をどう埋めていくかを考えていける子供たちを育てていく必要があるといえます。

【スマイル・ルームへの通室 及び 学習支援員の配置の申し込みについて】

平成28年度より、集団生活への適応や発達について気になる児童を対象に本校において通室指導を行う「スマイルルーム」を開室しています。スマイルルームは、生活面や学習面での困難を克服・改善する指導を行うために設けられた教室です。

また、所属する学級の教室での一斉指導において、苦手な部分を補うために、個別に支援を行う学習支援員についても配置を希望することができます。

現在、これらの支援を受けておらず、来年度（令和2年度）4月からのスマイルルームへの通室、あるいは、学習支援員の配置を希望される保護者の方は、10月25日（金）までに、担任、または下里彩香主任養護教諭、小林初子教諭（いずれも本校特別支援コーディネーター）、副校長にご相談ください。

※来年度（令和2年度）以降も継続してスマイルルームの利用や学習支援員の配置を希望される保護者の方につきましても、10月25日（金）までに、担任、特別支援コーディネーター、または副校長にご連絡ください。

10月 行事予定

日	曜	行 事 等	放課後 遊び
1	火	都民の日	
2	水	安全指導 4時間授業	3～6
3	木	児童集会 研究授業(5年2組) 4時間授業(5年2組以外)	4～6
4	金	避難訓練	3～6
5	土	ファミリー遊び 日本文化の時間	なし
6	日		
7	月	委員会活動	5～6
8	火	研究授業(2年1組) 4時間授業(2年2組以外)	なし
9	水	生活科見学(2年)	なし
10	木		4～6
11	金	通学路点検	3～6
12	土	区民まつり	
13	日	区民まつり	
14	月	体育の日	
15	火	区連合運動会(6年)	3～6
16	水	学校公開 学校説明会(14:30～) セーフティ教室(1・2年 2校時 5・6年 2・3校時)	なし
17	木	音楽朝会 学校公開	4～6
18	金	プラネタリウム見学(4年 1～3校時)	3～6
19	土	お話し(135年 1校時) 日本文化の時間	なし
20	日		
21	月	クラブ活動⑤	4～6
22	火	即位礼正殿の儀	
23	水	社会科見学(3年)	なし
24	木	体育朝会(低)	4～6
25	金	体育朝会(高) 美しい日本語教室(5年)	3～6
26	土		
27	日		
28	月	社会科見学(5年) 箱根移動教室事前検診(6年)	なし
29	火	箱根移動教室(6年)	3～5
30	水	給食試食会(1年保護者)	なし
31	木	↓	4～5

お知らせ

○都民の日について

1日(火)は、「都民の日」で学校はお休みです。毎年、数名登校してきますので、お気を付けください。

○10月の避難訓練について

4日(金)に火事を想定した避難訓練を行います。室内に煙が充満した場合の行動の仕方を学習するために2・4・6年生が煙ハウス体験を行います。

なお、煙ハウスで使用する煙は人体に無害なものを使用しておりますが、喘息等心配がある場合は、事前に連絡帳で担任までお知らせください。

○即位礼正殿の儀について

22日(火)は、即位礼宣伝の儀のため、祝日です。学校は、お休みですので、お気を付けください。

○人権の日について

今月の人権の日は9日(水)です。9日(水)の人権の日の給食は韓国のビビンバです。

○10月の校庭開放について

今月の校庭開放は以下の通りです。

12日(土) 10:00～12:00

13:00～16:00

19日(土) 13:00～16:00

26日(土) 10:00～12:00

13:00～16:00

生活指導

10月の生活目標

「心と体をきたえよう」

生活指導主任 高橋 基樹

健康な生活を送るためには、運動・食事・睡眠は大切なことです。運動不足は、体だけでなく心にも悪い影響があることも分かっています。運動をしやすい季節になってきました。進んで体を動かし、鍛えましょう。

3年生の窓

3年担任 村上 尚子
山地千登香

3年生は、4月から新たに社会科の学習が始まりました。社会科では、今、普段どのような所で買い物をしているのかを調べました。コンビニや薬局、スーパーなど複数のお店を利用していますが、多くの家の人がスーパーを利用していることが分かりました。そこで、3年生はスーパーナニワヤに見学に行きました。家族の多い人でも、一人暮らしの人でも食材が買いやすいように、キャベツやダイコンは半分にカットしたものと、1本そのままのものを用意していること、魚や野菜は毎日豊洲市場から仕入れていること、商品は30000点以上あることなど、お店の人が話してくださるお店の工夫を、子供たちは一生懸命メモしていました。また、普段は見ることでできないバックヤードも見せていただき、「冷凍庫の中にこんな大きな肉がある!」、「野菜の冷蔵庫より肉の冷蔵庫が寒い!」と驚いていました。

教えてもらったことや質問して分かったことをまとめ、自分が店長だったらどのように商品を配置するか、どのような工夫を設けるかを考えました。



東町小学校の給食について

学校栄養指導員 小出 紋子

校内に広がる給食室からの香りにおなかをすかせたり、校庭から給食室をのぞいたり、昼休みや下校時に感想を聞かせてくれたり、おうちの方に給食の料理をリクエストしたり、給食が大好きな「東町の子」がたくさんいます。

1年間に188回ある給食では、単に栄養を補うだけではなく、料理の名前や食材について学んだり、食事のマナーを身に付けたりしています。「給食の時間が楽しい」と感じ、「食」にもっと興味がわくような献立作成や給食指導を心がけています。「給食」をきっかけにして、食について多くのことを学んで欲しいと思っています。

今年度も日本の行事食・郷土料理、世界の料理、自家製パンなどバリエーション豊かな味と雰囲気での給食を毎月実施しています。

来年の東京オリンピックに向け、日本ならではの食文化を正しく伝えていけるように食器の置き方、お箸の使い方、食事のマナーなどを継続的に指導しています。ご家庭でも食事の際に、ご指導ご協力よろしくお願いします。



日本文化の取り組み

日本文化担当 畠中圭一

本校では土曜授業日に「日本文化の時間」として、4年生以上を対象に、茶道、将棋、和太鼓の授業を行っています。それぞれ専門の講師の先生を招き、子供たちが日本の伝統的な文化に触れることのできる時間をつくっています。



4～6年の3年間のカリキュラムで、すべての授業を体験することができるようになっています。また1～3年生は、各教室で百人一首やかかるた、けん玉や折り紙などの授業を行っており、昔遊びの日本文化に親しんでおります。グローバル化が進む昨今だからこそ、自国の文化に興味を持ち、理解を深めることのできる子になってほしいと願っています。

新「SNS東町ルール」

特活主任 野島美砂

東京都教育委員会が、インターネットやSNSの利用に関する課題に対応するために策定した「SNS 東京ルール」を今年度、改訂しました。これを受けて東町小学校でも、今までの「SNS 東町ルール」を見直すことになり、運営委員会の児童が、7月と9月の2回に渡って話し合いました。その結果、改訂した「SNS 東町ルール」は次の通りです。

＜SNS東町ルール＞ 2019,9 改訂

- 1、友達、家族といえる時は、スマホを置いて会話を楽しむ。
- 2、インターネットを使う場所、時間、時間帯を決める。
- 3、ネット上に自分や家族、友達の個人情報（名前・住所・学校名・写真・動画など）を絶対にのせない。
- 4、ネット上に人を傷つけるような書き込みをしない。
- 5、ネット上に書いてあることを信じすぎない。
- 6、家族とよく相談して、安全に使う。

（フィルタリング、パスワード、お金のかかること、アプリの追加など）

パソコンや携帯電話、スマートフォン、ゲーム機など、児童がインターネットを通じて大人の知らないうちに他者とつながることが増えました。犯罪の被害に遭ったり、たくさんのお金を使ってしまったり、他人を傷付けてしまったりと、いろいろな危険性も増大しています。インターネットにつながる機器の使い方について、今一度家族で話し合い、ご家庭での約束を決めて、インターネットやSNSを安全に利用できるようにしましょう。